

たきかわ農業協同組合行動計画

一般事業主行動計画の策定について

当組合では、次世代育成支援へ向けた仕事と家庭の両立を支援するため、雇用環境の整備を行うよう「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定しております。

行動計画

1. 行動計画の期間

令和5年5月1日～令和9年4月30日

2. 内容

- 目標1 年次有給休暇の取得率向上（政府目標と同水準（70%）を目指す）

<対策>

令和5年5月 管理職が率先して有給休暇を取得し、誰もが有給休暇を取得しやすい職場風土を醸成する。

令和7年2月 有給休暇の取得率が低い職員に面談を実施する。

- 目標2 時間外労働の削減（管理職含む）

<対策>

令和5年5月 必要最小限となるよう日々の管理を徹底するほか、毎月の管理職会議で職員の勤務実態を把握・周知し、問題点を共有する。

令和6年5月 人員体制・業務分担・業務効率の見直しを状況に応じて行い、職場全体の時間外労働の削減に取り組む。